

2012年2月10日

薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会
座長 衛藤 隆 殿

財団法人いしずえ(サリドマイド福祉センター)
理事長 佐藤 嗣道
先天性四肢障害児父母の会
代表 向井 宏

中学生向け副読本「薬害って何だろう？」に関する意見

厚生労働省が平成23年度に作成し全国の中学校に配布されました中学生向け教材「薬害って何だろう？」につきましては、薬害教育を推進させる上で大きな役割を果たし得るものと期待され、これを高く評価いたします。しかし、その内容については、障害等を負った被害者に対する理解を促す観点から改良の余地があると思われまますので、先天性の障害をもつ方々の支援と福祉向上を目的とする団体の立場から、ここに意見を表明いたします。

中学生向け教材「薬害って何だろう？」を以下の観点から見直し、改訂すべきと考えます。

1. 表紙の改良

この教材は、薬害について関心を持つと同時に、障害等を負った被害者に対する理解を促すものとすべきです。表紙に被害者の実像が分かる写真と被害者への理解を促す文言を載せることにより、読者は今もなお障害等を負った体で生活している被害者について知り、薬害をなくすことの重要性を感じ取ることができると考えます。

障害をもつ被害者の写真は、中学生にショックを与えるのではないかと、障害者差別につながるのではないかと心配については、薬害被害者に対する理解を促すことと障害者全般に対する理解を促すことが密接な関係にあることを認識し、この観点から文言やデザインを工夫すれば問題にはなりません。むしろ、被害者は写真を載せることにより被害者を知ってほしい、理解してほしいと願っているのです。

2. 厚生労働省の責任の明確化

厚生労働省は、この教材の作成者として、薬害発生に対する反省を表明し、薬害の防止および薬害被害者を含む障害者の福祉向上に最善の努力を尽くす責務を明記すべきです。よりいっそう誠実に過去と向き合うことにより、今後の薬害防止と被害救済が達成されるものと考えます。

以上